

**地域別の整備構想**



各地域の個性を生かした機能的で魅力ある地域をつくるため、天草市総合計画に「地域別の整備構想」を盛り込みました。この構想では、それぞれの地域の特성에応じた施策を展開していきます。

- ①機能拠点ゾーン…政治・経済・文化の中心としてのまちづくり
- ②有明海ゾーン…天草の玄関口として、交流をテーマにしたまちづくり
- ③不知火海ゾーン…グリーンツーリズム・ブルーツーリズムを中心としたまちづくり
- ④東シナ海ゾーン…歴史・景観・文化を生かしたまちづくり
- ⑤海洋拠点ゾーン…海を活用したまちづくり

フ参照。また、合併により支所で働く職員が減り、支所を利用する住民も減ったことで、地域が全体的に寂しくなったと感じている人が多いようです。

●今回の合併は、旧市町の財政状況が厳しくなり、自治体経営が近い将来立ち行かなくなることが明らかになったために行われたという面もありま

よる地域経済の維持は難しくなっています。

**対策**

●雇用の場の確保や交流人口の増大を図るため、合併効果を生かし、企業誘致や観光振興をはじめ、都会に出ていた人たちが出身地などに戻って生活するU・J・Iターンの支援などに取り組んでいきます。

●天草市総合計画に盛り込んだ「地域別の整備構想」に基づい



▲小・中学校に学習指導補助教員を配置し、きめ細かな指導を行っています

◆学校司書・学習指導補助教員の数

	平成18年度	平成19年度
学校司書	9人	12人
学習指導補助教員	14人	25人

また、小学校1・2学年で31人以上の学級や、特に必要がある学校に学習指導補助教員を配置し、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけさせるための、きめ細かな指導を行っています。

消費生活相談員の配置により、熊本市などへ行かな

また、小学校1・2学年で31人以上の学級や、特に必要がある学校に学習指導補助教員を配置し、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけさせるための、きめ細かな指導を行っています。

**合併による負担とサービスの平準化**

合併を契機に、保険料などの負担や行政サービスの地域格差の解消に向けて取り組んでいます。負担やサービスの水準を更にするときは、その理由や経緯などに関する情報提供を徹底していきます。

②専門部署の設置  
商工観光課に産業支援係を新設し、企業誘致の推進による雇用拡大や、地場産業の支援などに取り組んでいます。

①負担の平準化  
合併を契機に、国民健康保険税や介護保険料、公共施設などの使用料・手数料を新たな基準で統一しました。そのため、負担が増えた地域も、減った地域もあります。なお、合併と時期を同じくして、介護保険制度の改正や保険料の改定などが行われ、保険料の負担が増加したものもありますが、これは合併による影響ではありません。

◆企業との立地協定締結件数

- 平成18年度=3社
- 平成19年度=3社

◆消費生活相談の受付件数

- 平成18年度=97件
- 平成19年度=139件

**1 負担の平準化**

合併を契機に、国民健康保険税や介護保険料、公共施設などの使用料・手数料を新たな基準で統一しました。そのため、負担が増えた地域も、減った地域もあります。なお、合併と時期を同じくして、介護保険制度の改正や保険料の改定などが行われ、保険料の負担が増加したものもありますが、これは合併による影響ではありません。

**2 サービスの平準化**

土づくり支援事業補助金など廃止したサービスもありましたが、一部の市町で実施していた住宅用太陽光発電システム設置費補助金や食の自立支援事業（配食サービス）などは市内全域に拡大しています。

**課題とその対策**

市政に関するアンケートの結果

で、平成20年度から「いきいき地域創成事業」に取り組んでおり、各地域の特色を生かした魅力的な地域づくりを推進していきます。

**2 市役所本庁が遠くになって不便を感じる**

**課題**

●「本庁に行かなければならぬ用事がある場合、遠いところの人ほど不便になった」など、市役所の本庁が遠くなり不便になったと感じている人が多いようです。

**対策**

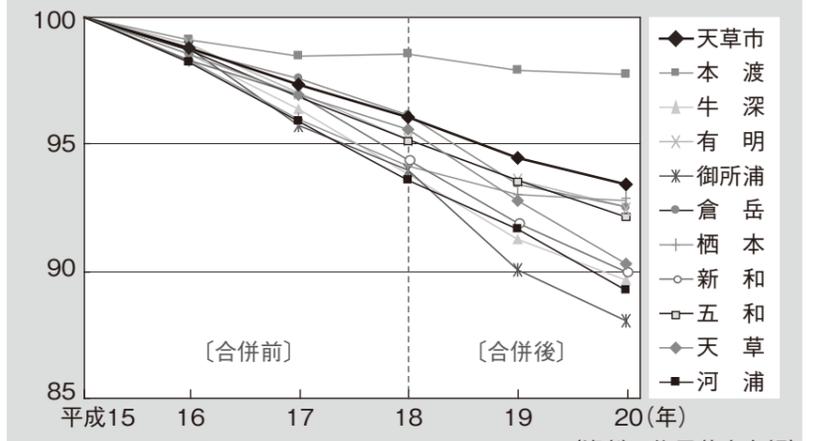
●広域ネットワークの整備により、支所や出張所でも本庁と同様のサービスが受けられるようにするなど、行政サービスの充実を図っていきます。また、身近にある出張所の機能の見直しを行います。

**3 住民の意見が吸い上げられにくくなった**

**課題**

●市役所の組織が大きくなった

◆平成15年4月を100とした場合の人口推移



※各年4月1日現在 (資料：住民基本台帳)

**1 周辺地域の衰退・過疎化の進行**

**課題**

●合併後も、人口減少に歯止めがかかっていません（右グラフ

ことで、住民の意見が市へ吸い上げられにくくなったと感じている人も多いようです。

**対策**

●市民の皆さんからの要望や問い合わせ、苦情などについては、「天草市要望等の取り扱いに関する要綱」に基づき、文書化し、担当部署ですばやく、適切に対応できるように努めています。今後も、職員の資質向上に努め、市民の皆さんからの要望などに適切に対応していきます。

●市政に対するご意見や要望などを聞き取るため、市内の主な公共施設に「市長への便り」を備えたり、市ホームページに「市長メール」と「ご意見箱」を設置したりしています。また、市民の皆さんからのご提案などを市政に反映させるため、「市民提案制度」を設けています。

※詳しいことは、本庁・企画課企画調整係 ☎11111 内線1315へお尋ねください。